

令和8年度教員採用選考試験受験者向け  
小学校、中学校教諭を目指している皆様へ

日本学生支援機構の  
奨学金返還の一部を  
支援します。

金額 最大144万円（年間約20万4千円×採用後7年間）  
対象 小学校教諭、中学校教諭合格者 40名

- 募集期間  
出願期間と同じ
- 申込方法  
出願時に同時に申し込み



# 岐阜県新規採用教員の奨学金返還に対する支援の概要 (岐阜県教員確保推進事業費支援金)

## 1 対象者の要件（以下をすべて満たす者）

- ①岐阜県内高等学校の卒業生
- ②大学・短大等への進学、卒業者
- ③岐阜県教員採用選考試験（小中学校）の初合格者
- ④岐阜県の教諭として勤務
- ⑤7年経過後まで教諭として勤務
- ⑥2の奨学金を返還中、又は返還予定

## 2 支援の対象となる奨学金

日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）

## 3 支援対象期間

岐阜県教諭として採用後7年を経過するまでの間

※支援対象期間から除かれる期間の例

- ・停職、休業、休職
- ・30日を超える病気休暇、介護休暇 など

## 4 金額

【上限】総額144万円 ※採用後7年間で実際に返還した額以内

### 応募から支援までの流れ

令和7年

4月（予定）

募集  
開始

6・7月頃

岐阜県教員採用  
選考試験

8月頃

対象者  
の認定

令和8年～

4月 採用

正式申請、交付

教員採用選考試験出願期間中に、  
出願と同時に申込ください。

※申請者が募集枠を超える場合は、教員採用選考試験の成績順で対象者を決定します。

### お問合せ/申込先



〒500-8571 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁  
岐阜県教育委員会事務局義務教育課  
☎ 058-272-8740